

みんなの広場

伝言板

催し・講座

パソコンネット430

無料スマホ勉強会

時 5月13日(土)

午前9時30分～正午

場 一区コミュニティセンター

内 初心者向けのスマホの使い方

定 12人

費 無料

※5月6日(土)

※ご自分のスマホをお持ちください。

問 千葉 茂

☎090・6012・6911

会員募集

ヨガ同好会

時 毎週金曜日

午後6時45分～8時15分

場 中央公民館

費 入会金 1000円

月 3300円

※月1回(1200円)から

でも参加できます。

問 仲尾 郁子

☎442・5071

(留守番電話に入れてください。折り返し電話します。)

お知らせ

小学3年生～高校生のための夏休み海外研修交流事業

公益財団法人国際青少年研修協会では、夏休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。

イギリス・オーストラリア・カナダ・スイパン・モングルのホームステイ、英語研修、文化交流、地域見学、野外活動など

5月中旬～6月初旬 詳しくは、(公財)国際青少年研修協会のホームページをご覧ください。

令和6年4月1日から不動産の相続登記の申請が義務化

義務化後は、相続によって所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならなくなります。

正当な理由がないのに義務違反した場合、10万円以下の過料が適用される場合があります。

詳しくは、最寄りの法務局にお問い合わせしていただくか、法務省ホームページをご覧ください。

千葉地方法務局佐倉支局 ☎484・1222

令和5年度分の固定資産課税台帳の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧

閲覧制度は、固定資産税の納税義務者が固定資産課税台帳のうち、自己資産が記載された部分を確認できたり、借地人・借家人の方や一定の権利を有する方が、権利の目的である固定資産の課税内容を確認するためのものです。

縦覧期間・時間

令和6年3月29日(金) (土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (日曜開庁日は午後5時まで)

縦覧場所

課税課 土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧 縦覧制度は、固定資産税の納税者が所有する土地や家屋の評価額と、市内のほかの土地や家屋の評価額を比較し、評価額の適正について確認する

第40回八街市民ゴルフ大会

時 5月31日(水) 場 新千葉カントリー倶楽部 (たちばなコース) 中学生以上で市内在住・在勤・在学の方

※プロ資格を有する方は参加できません。 ※中学・高校生は学校長の許可書および中学生は保護者の同意書も必要です。

定 180人(申込順) 費 中高生以外 3000円

毎月最終日曜日・毎週火曜日の夜間に開庁

毎月最終日曜日に市役所窓口の一部を開庁しています

開庁日時 毎月最終日曜日 午前8時30分～午後5時 ※10月・12月は、最終日曜日ではない場合があります。

開庁部署 市民課・国保年金課・課税課・納税課

来庁される前に取扱業務やお持ちいただくものなどを各担当課へお問い合わせください。

日曜開庁日一覧 4月30日・5月28日・6月25日・7月30日・8月27日・9月24日・10月29日・11月26日・12月24日

マイナポイント設定支援窓口を日曜日も開設

時 4月30日(日)・5月14日(日) 5月28日(日)

午前9時～午後5時 ※祝日を除く月曜～金曜日も5月31日(水)まで開設します。

場 総合保健福祉センター 1階ロビー 対 マイナンバーカードを令和5年2月28日(火)までに申請した方

時 ・マイナンバーカード(数) 取扱業務・場所 市税などの納付、納税相談 納税課窓口 ※納税相談の場合、時間を要することがありますので、早めの来庁をお願いします。

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 用申し込み 締め切り 持ち物 問問い合わせ

FAX 444・0815